

令和4年9月19日  
国土交通省  
九州地方整備局  
鹿児島国道事務所

記者発表資料  
(第7報)

台風14号に伴う国道10号竜ヶ水地区の迂回路変更について

令和4年9月19日 1時40分

国道10号竜ヶ水地区の通行止めに伴い、第3報で迂回路を案内しておりましたが、倒木等が発見されたため、別図の通り変更いたします。(大型車通行不可)

道路のご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認して頂くとともに、不要不急のお出かけはお控えください。

【通行止め区間】

・国道10号 始良市重富あいらししげとみ～鹿児島市吉野町磯かごしましよしのちょういそ (延長11.3km)

〈規制区間、変更迂回路については別図のとおり〉

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 山口

計画課長 清原

TEL: 099-216-3111 (代表)

# 国道10号 通行止区間 迂回路案内図

別図

